

令和5年度第3回大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：令和6年2月1日 午後1時30分～午後3時

会場：大田区民ホール・アプリコ地下1階 展示室

出席委員：澁谷委員、小林委員、吉崎委員、野村委員、加藤委員、菊地委員、斎藤委員、内山委員、石丸委員、森委員、石垣委員、森谷委員、田尻委員、高瀬委員14名

区側出席：有我こども家庭部長、酒井こども家庭支援担当部長（児童相談所開設準備担当課長事務取扱）、長沼子育て支援課長、塚本子育て支援事業調整担当課長、村田こども家庭支援センター所長、柳沢保育サービス課長、喜多保育サービス推進担当課長、北村こども家庭部副参事（子育て施設基盤整備担当）、鈴木教育総務課長、9名

1 開会

【澁谷会長】

今年は新年早々に災害が発生し、皆様の中でもご関係するところがあるかと思う。自分は新潟で新年を迎え、地震の揺れに不安を感じたことを覚えている。復興を願いつつ、自分にできる範囲で復興支援に協力していきたいと考えている。

大田区では昨年に区の基本構想の議論が行われた。災害対策などの議論は一般的な議論にとどまったが、この度の震災を受けて防災対策などに注目が集まることが想定される。区の基本構想では「笑顔」というワードがひとつのポイントとなっており、安心して暮らせるまち、笑顔があふれるまちを作っていこうという方針を基に議論が進められた。そのようなまちを作るためには、公的サービスも重要であるが、行政だけでなく区民の方たちと力を合わせて地域を作り上げていくことが重要であると議論されてきた。

本会議では次期子ども・子育て支援計画策定のための議論を深めているが、様々な立場からの皆様のご意見を計画に反映していきたいと考えている。また計画策定後はこの計画を行政と共に実施していくということを見据えながら議論を深めていきたい。

【有我こども家庭部長】

委員の皆様におかれてはご多忙のところ、子ども・子育て会議にご出席賜り感謝申し上げます。後程、事務局より報告を行うが昨年末に国が、「こども未来戦略」や「こども大綱」といった今後のこども施策の重要な指針を閣議決定した。自治体としてはこれらの方針と軌を一にして、あるいは国による具体化を待たず着手できることについては早急に対応していく所存である。

来年度予算については、こういった国の動向なども踏まえつつ編成方針を定め、所要額等の要求をしている。昨年末に実施した次期子ども・子育て支援計画策定に係る区民意向調査結果については、現在集計中であるが、本日は速報値の報告を議事にて行う予定である。調査結果を詳細に分析し来年度に策定する次期計画に反映していく。本日の会議においても活発な議論と計画策定へのご協力をお願いしたい。

2 議事

(1) 次期大田区子ども・子育て支援計画策定のための区民意向調査について

【長沼子育て支援課長】

資料4により説明

<主な質疑・意見>

【斎藤委員】

居住する地域によって調査結果に特徴があるのか、また支援ニーズと居住地域に関係性があるかを知りたい。そういった居住地域を絞った分析は可能なのか。

【事務局】

本日の資料には掲載していないが、設問に居住地域に関する設問があるため、クロス集計を行えばそういった分析も可能である。

【森副会長】

資料に掲載されている回答率が低い印象を受けている。本日の資料は調査結果の速報値とのことであるが、今後回収率が増加する可能性はあるか。

【長沼子育て支援課長】

本日お示しした回収率に本来の調査期限を過ぎて届いた調査票も集計に追加する予定であるため、若干は増える想定である。

【森副会長】

本日は速報値ということもあり数値をメインに記載されているが、区民も目にする報告書については視覚的に分かりやすい表や円グラフなどで表現していただきたい。見る側からすると数字や数値で説明されるよりも、視覚的に全体の傾向などが把握できる方が理解しやすい。

【長沼子育て支援課長】

今回は速報のため表でお示ししたが、区民意向調査の報告書は分かりやすさも視点に置き作成を行う。

【小林委員】

小学生保護者の約半数がフルタイムで勤務している実態を受けて、想像よりもずいぶん多いと感じた。また区の子育て環境や支援の満足度について、未就学児の保護者の満足度は前回調査と横ばいとなっている一方で、小学生の保護者においては不満を感じている方が若干増えている。就労する保護者からすると、未就学の時よりも小学生になった後の方が子育てをしづらいつ感じ、いわゆる「小学一年の壁」という問題が区でも起きているのではないか。

このような状況からも子育て施策を検討する際は、教育委員会との密接な連携をとっていただきたい

い。調査結果のとおり保護者の就労状況が大きく変化している。その一方で、学校の体制は、就労状況の変化に対応していないと考える。保育サービスの充実などによりフルタイムで働くことを選択した保護者が、こどもが小学校に入学した後に満足度が下がっているであれば、支援方法や制度などに何かしらの改善が必要と言うことが示唆されている。保護者の要望として、大田区にはこどもが成長しても子育てをしやすいと感じるような区政を目指していただきたい。

【長沼子育て支援課長】

ご意見いただいた満足度に関する数値なども含めて、詳細な分析については今後、行うクロス集計等を用いて行う予定である。またクロス集計結果などを経た調査結果の報告については、来年度の会議などでご報告する。

昨年度から次期計画策定のために委員の皆様には、個別目標の素案となる主題等についてご議論いただいた。議論を深めるために区の課題などを記載した資料を事務局で作成したが、当該資料は庁内全体と連携した上で作成したものである。このような全庁的な庁内の連携は引き続き行い、こども施策の検討や次期計画策定に取り組む予定である。

【有我こども家庭部長】

庁内連携については子育て支援課長がお答えしたとおりである。区における子育て環境や支援の満足度に関する調査結果へのご意見について、補足させていただく。ご指摘のとおり「やや不満・不満」を選択した小学生保護者の割合は増加している。一方で「満足」を選択した小学生児童の保護者の割合も上昇している。不満と満足の両極が増加しているという特色が見受けられ、要因分析は今後行う予定である。また不満を選択した方々が、区のどのような部分に不満を感じているのか、どのような支援が必要なのかについても検証を行う予定である。

【澁谷会長】

事務局には調査結果の分析と情報収集について引き続きお願いする。委員の皆様より事務局に対し報告書の作成に当たり、こうした方向性でまとめてほしいなどの要望があればお伺いしたい。

それでは私から一点ご質問させていただく。本日の資料で示されていないが、基本構想の策定時に区民やこどもたちから自由に遊べる公園を整備してほしいと要望が出ていた。恐らく今回のアンケート調査結果においても、こども達からそのような意見が出されていると思われる。アンケートの調査結果などを関連部署と共有して、要望が強い施策などについて促進することは可能なのか。

【長沼子育て支援課長】

澁谷会長にもご参加いただいている大田区基本構想審議会の審議内容や基本構想策定に向けたアンケート調査結果などについては、既に庁内共有されている。今回のアンケート調査結果の報告書などについても関連部署と共有を行う予定である。またこども施策に関する計画の位置づけなどについては、関係部などと調整を進めているところである。一定の方向などが定まった場合は、本会議でも説明させていただく。

【内山委員】

「家族に大切にされていると思いますか」という設問において、中学生の11.2%と高校生の6.5%が「家族から大切にされていない・わからない」と回答している。割合としては少数であり前回調査時よりも減少はしているが、この選択肢を選んだ児童が約1割もいること自体が大きな問題である。このように感じる潜在的な課題もあることが想定されるため、調査結果などについては子ども家庭支援センターと共有していただきたい。

【長沼子育て支援課長】

区としても、このような回答をした児童がいる現状に課題があると認識している。要因分析を行い原因把握に努め、報告書などについては関連部署と共有する。

【澁谷会長】

「家族から大切にされていない」と回答した児童への支援も勿論必要であるが、自分が大切にされているか「わからない」と回答したこどもについても支援が必要だと考える。分析作業においては回答者の少数派であっても、要所については丁寧に分析していただきたい。

【吉崎委員】

今回の区民意向調査から小学4～6年生が対象者となった。そのため小学生については、保護者とこども本人の両方からの意見聴取を出来たことになる。分析に当たっては同一の課題について、こどもと大人の両側面からの分析をしていただきたい。またこども本人からの意見については、記載されている内容が十分でない場合があるかもしれないが、本人の意図をきちんと汲めるよう気を付けてほしい。

【長沼子育て支援課長】

委員からいただいた視点を踏まえながら分析を進めていく。

(2) 子ども・子育て会議の専門部会の設置について

【長沼子育て支援課長】

資料2により説明

<主な質疑・意見>

【澁谷会長】

本日の議事では部会を設置可能とするという改正に係る議事内容であり、具体的に何を審議する部会を設置するのかは未定とのことである。事務局の説明では部会設置の目的は、部会で審議する内容を絞り深めて議論することである。部会の設置について、委員の皆様のご意見をお伺いしたい。

【森副会長】

審議内容を特定し議論を深めることが目的とのことだが、部会の開催回数などは決まっているのか。

【長沼子育て支援課長】

回数や部会での審議事項などについては検討中である。児童福祉法改正など、こども施策が大きな転換期であることを受け、区の施策検討にあたり見識を有する委員の方々に検討・審議していただく場が必要となることを見越して設置するものである。また部会を設置するに場合は、子ども・子育て会議で了解を得た後に設置する予定である。

【澁谷会長】

部会の審議内容や開催回数などの詳細については検討中と事務局より説明があった。就学前後や居場所についてなど、部会を設置して専門的に審議すべき課題は多くあると考える。部会設置後は審議内容などについて、当会議にフィードバックするなど連携していただきたい。

【小林委員】

当会議の了解を得て部会を設置する流れとのことだが、次回の子ども・子育て会議は7月5日予定のため、部会の設置は7月以降となる認識で良いか。議論を深めることを目的として部会を設置するのであれば、設置が7月以降となり開催回数などに支障が生じるのではないか。

また本会議の設置根拠は区の条例であるため、議会を通じた改正手続きなども必要になると思う。もし可能であれば部会設置までのスケジュールをお示しいただきたい。

【長沼子育て支援課長】

お見込みのとおり手続きなどの関係で部会設置は7月以降の見込みである。またご質問のとおり条例改正を予定しており、大田区子ども・子育て会議条例を2月～3月に開催する第一回定例会に改正案を提出予定である。

【澁谷会長】

どのような部会を設置するのかなどは委員の意見なども加味して事務局に検討していただきたい。また議論を深めるためにもスケジュール等を考慮しながら、部会設置を進めるよう検討いただきたい。

(3) 令和6年度スケジュール（予定）について

【長沼子育て支援課長】

資料3により説明

<主な質疑・意見>

【森副会長】

来年度は次期子ども・子育て支援計画策定を主な議事として年度を通して議論するという説明であった。5か年のこども・子育て施策の計画である議論を4回の会議だけで議論するのでは十分と言えないのではないか。当会議は委員の多くが就労しており、回数や開催時間を大幅に増やすことが現実的ではないことは理解している。そのため次期計画策定を審議する部会設置を検討してはどうか。

【長沼子育て支援課長】

ご提案の内容も一案であるが、次期子ども・子育て支援計画策定に関する審議は本会議の所掌事項とする考えである。十分な議論を行えるように事務局としては会議の効率的な運営などを行い、対応していきたいと考えている。委員の皆様にご負担をおかけすることもあるかと思うが、次期計画には委員皆様の議論内容やご意見を反映した計画としたい。

【田尻委員】

副会長の次期計画策定のための部会設置案が妥当と考える。議論をより深めるために、専門部会の設置や開催時間などについて再考いただきたい。また資料の事前配布に当たっては特に確認すべきポイントなどをお示しいただきたい。資料で示されるスケジュール案では次期計画の完成が3月となっているが、委員からの意見を十分に聴取できるようスケジュールリングしていただきたい。

【澁谷会長】

行政が策定する計画においてはこども本人や保護者などの意見聴取を行い、庁内の関連部署などと連携することが求められる。計画期間の関係でスケジュールの期限が生じることは致し方ないが、当該会議の意見聴取は法定されているため、スケジュールには配慮し委員からの意見聴取を行っていただきたい。

3 その他

(1) ヤングケアラー実態調査の結果（中間報告）について

【事務局】

参考1により説明

【斎藤委員】

ヤングケアラーと思われる方の割合は国の調査報告書などで公表されているが、支援者の立場からすると調査結果の割合よりも、ヤングケアラーと思われる方の割合は高いと感じている。生活支援施設で支援している方にもヤングケアラーに該当しているのではないかと感じる方は多い。こどもが、こどもでいられる時間を作るために、家事援助サービス、学習支援及びこどもの話を聞くなどの支援は重要である。今後、ヤングケアラーへの支援を充実させるのであれば、家事援助などのサービス量が増加していくのではないかと。

【森副会長】

民生委員の中でもヤングケアラーは問題となっている。当該調査において「どのような支援をしてほしいか」を聴く設問は設けられていないのか。またヤングケアラーは貧困など家庭状況とも深い関係があり、仮に家事援助などの支援サービスがあっても利用料が生じるのであれば利用しない家庭もあるのではないかと。区でも支援策を講じているようであるが、抜本的な解決には至っていないのが現状と考える。

【長沼子育て支援課長】

実態調査の分析作業中であるが、クロス集計などを用いてヤングケアラーと思われる方の実態把握に

努めている。現時点での分析においても、ヤングケアラーと思われる方は生活の満足度などが低いなど、既に課題が判明している。ヤングケアラーへの有効な支援策については、今後の報告書策定に当たっての検討事項としている。実態調査の報告者は4月頃に公表できるよう作成作業を進めている。

【森副会長】

ヤングケアラーは自らSOSを出さない児童が多い。アンケートの回収率も約15パーセントと低い印象があるが、そのような傾向が表れているのではないかと。またアンケートに回答しなかった児童の中にも、ヤングケアラーが含まれていることが想定されたため今回の調査結果よりも実際に支援が必要な児童は多いと考える。

【有我こども家庭部長】

本日の資料に掲載している設問は全体の一部を抜粋し、ご報告しているものである。実際に調査に用いた調査票には日常生活で困っていること、必要としている支援など支援策を講じるための設問を設けている。

ヤングケアラー本人に自覚がない、見つけにくい課題があることはご指摘のとおりである。区としても自分がヤングケアラーであることを認識していないこどもがいることを課題と考えている。そのため本人の気づきを促し、相談機関への相談に結び付けることを目的として、調査票と共にヤングケアラーに関する啓発用のチラシの配布を行った。その結果、子ども家庭支援センターへの相談に結び付いた事例があったことは、報告のとおりである。本人や周りの大人の気づきが重要となる問題であるため、今後も地道に周知啓発を続けていく。また支援者側にも研修などを通じて、認識や支援スキルを高めていく取組みも重要と考えている。

【田尻委員】

問題の背景には家庭における複合的な課題があることが多い。当事者や保護者だけではなく、子育て支援者や介護保険のケアマネージャーなど家庭に関わる立場の方にも調査結果を共有していただきたい。

【酒井部長】

ヤングケアラーの方の自覚を促し相談につなげることも重要な取組である一方で、ご意見のとおり支援者側がヤングケアラーの方に気づいて支援につなげることも重要と考えている。現状では介護保険事業者などとは連携をとれていないが、支援機関が多く参加する要保護児童対策地域協議会においてヤングケアラーへの支援強化のため多機関連携に関する研修などを2回実施している。受講者は110名におよんでおり、区の支援体制強化及び連携に努めているところである。

【吉崎委員】

今回配付されたチラシは、こども本人の気づき促すために作成されたとの説明であった。こどもを持つ親としてチラシを拝見したが、このチラシを見て区役所に相談しようと思う方は少ないと感じる。それほど、こども本人や保護者が行政に相談することは心理的な障壁が高いことを理解していただきたい。相談につなげるために広報するのであれば、相談者が相談してみようかなと考えるために、区に寄り添

ってもらえると感じるようなメッセージ性を発信しなければならないのではないか。

【村田子ども家庭支援センター所長】

調査票と共に配布した啓発用のチラシは、裏面に子ども本人が相談できる窓口や相談に特化した区のホームページにつながる二次元コードを掲載している。相談に関する情報発信については多くの機関でホームページを使用しているが、子ども本人が知りたい情報にアクセスできるかは課題である。現在は、区立小中学校生に対してタブレット端末が配布されているため、初期設定で相談に関するページへのリンク設定ができないか担当課と調整を進めている。子どもが悩みや課題に直面し、相談したいと感じたときに情報が伝わるよう、対応をすすめていく。

【渋谷会長】

子ども本人への相談支援や子どもを対象とした情報発信については重要な問題である。こうした取組などは、ぜひ次期子ども・子育て支援計画においてもお取り扱いいただきたい。

(2)「こども大綱」及び「こども未来戦略」について

【事務局】

参考2により説明

【澁谷会長】

国の動向を踏まえつつ、計画策定となる。委員においては資料をお読みいただき、事務局においては引き続き分かりやすい資料提供をお願いしたい。

【長沼子育て支援課長】

次回の会議は7月5日（金）を予定している。開催方法や議題等詳細が決まり次第、ご連絡する。

以上